

＝ 普 及 情 報 ＝

N o. 17

令和7年11月13日

西部農林水産振興センター県央事務所邑智農業部

標題

県外から参入した中核的な担い手の有機栽培を支援

(ダイジェスト)

令和5年に邑南町に県外から参入した中核的な担い手経営体が、耕作放棄地を復旧し野菜の有機栽培を行っています。有機農産物の栽培面積は拡大していますが、獣害が甚大なことから鳥獣専門指導員と連携して電気柵設置等による対策を提案するなど、経営の安定化に向けた支援を実施しています。

この経営体はこれまで、有機JAS規格でさつまいもやブロッコリーを栽培し、令和7年度も秋作のブロッコリーを作付けしています。

当該経営体は、町内の耕作放棄地を活用し、1年間の有機的管理を行った後、2年目に有機JAS認証を取得し、有機農産物の栽培に取り組んでいます。

しかし、初めて使用するほ場ではイノシシ等の食害に悩まされ、令和6年度はさつまいもの苗が食害を受けたことから経営体とともにワイヤーメッシュ柵を見回り、修繕などの指導を行ってきました。

令和7年度は、新たに使用するほ場を含めて3.5haで有機ブロッコリーの栽培が行われていますが、定植直後から葉を中心とした食害が拡がる状況でした。

そこで当事務所の鳥獣専門指導員の指導のもと、被害ほ場にセンサーダブルを設置し、加害獣種の特定を行いました。その結果、食害がシカによるものと判ったため、シカが侵入してきたと思われる方向に5段の電気柵を張ることで侵入路を遮断し、侵入の形跡は見られなくなりました。

このことによって、経営体は、これまでのイノシシ対策に加えて、シカ対策を実施したことによって、これまで以上に獣害対策への意欲向上が図られました。

現在はブロッコリー収穫の最中であり、引き続き獣害対策を柱にブロッコリーをはじめとした野菜の有機栽培と経営安定化を支援していきます。



シカによる食害



獣道の確認



指導を行う職員



シカ対策電気柵